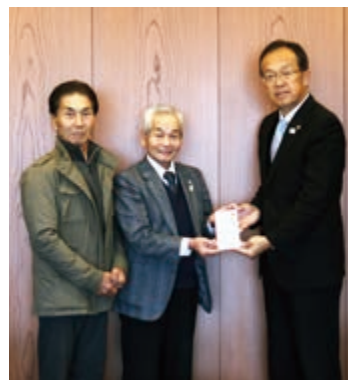


寄附ありがとうございます

大切に活用させていただきます



1月6日、「市政のために活用してください」と、七郷中川生産者組合から7万3810円、岩井農業協同組合女性部から4万9236円を寄附いただきました。

12月23日、ダンススポーツ連盟から、「市政のために活用してください」と、2万円を寄附いただきました。



1月6日、岩井剣道教室の生徒たちから、「福祉のために活用してください」と、お年玉募金として集められた1万4915円を寄附いただきました。

保健所再編にともなう申請窓口変更のお知らせ

保健所再編にともない常総保健所は廃止となり、古河保健所が坂東市管轄保健所になりました。

茨城県では、新興感染症や大規模災害といった緊急事案への対応力などの強化を図るため、昨年11月に、12保健所から9保健所2支所に再編・統合されました。

これにより、常総保健所が廃止となりましたが、次の3つの申請については、市民のみなさんの利便性の向上のため、申請窓口を坂東市役所 **社会福祉課** と **健康づくり推進課** に設置しました。

- ①指定難病の特定医療費支給認定の申請
 - ②小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請
 - ③肝炎治療費助成の申請
- 坂東市役所**
社会福祉課
健康づくり推進課

なお、申請書の受付は坂東市役所で行いますが、審査、受給者証発行、**療養費払い**の手続きについては、古河保健所で行います。

坂東市が窓口になることで、市民のみなさんの次の申請書類が不要となり、手続きの負担が軽減されました。

- (1) 市町村民税の課税状況が確認できる書類
- (2) 世帯全員の「住民票の写し」



- お問合せ ・ 社会福祉課 ☎ 0297(21)2190
- ・ 健康づくり推進課 ☎ 0297(35)3121
- ・ 古河保健所 健康指導課 ☎ 0280(32)3021

▼メールで「有料動画の未納料金が発生しています」は架空請求詐欺です